

## 国民生活基礎調査の実施の必要性

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を総合的に把握するとともに、厚生労働省が実施する各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する唯一の調査である。本調査の調査結果は、福祉対策、医療保険・年金制度運営、高齢者対策、母子・児童対策などの各種厚生労働行政施策に利用され、また、本調査により設定される親標本は、国民健康・栄養調査など各種調査の名簿に利用されるものであることから、調査の実施は不可欠である。

### 【参考】

平成22年国民生活基礎調査については、所得票の調査方法の見直し（面接他計方式から自計方式へ）による調査の効率化を図るほか、新たに「健診後の保健指導の状況」「子宮がん、乳がんの過去2年間の受診」を追加するなど、政策ニーズに的確に応えることとしている。